

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203 - 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 土屋 貴之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203 - 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 土屋 貴之

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本支社
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 中部支社
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月21日に開催された当社第38期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円50銭 総額4,913,603,585円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月22日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

イ 減少する準備金の項目及びその総額

資本準備金 33,076,014,360円のうち20,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその総額

その他資本剰余金 20,000,000,000円

ハ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年8月31日

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、菊地 哲、松島 泰、松澤政章、大久保忠崇、須崎隆寛、中森真紀子、小尾敏夫、新宮達史及び山口忠宜を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石丸慎太郎を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、谷本誠司を選任する。

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役及び執行役員（非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 (剰余金の処分の件)	996,113	6,256	2,404	(注)1	(注)2 可決 98.1
第2号議案 (資本準備金の額の減少の件)	1,002,154	215	2,404	(注)1	(注)2 可決 98.7

第3号議案 (取締役9名選任の件)				(注)1	(注)2
菊地 哲	945,815	55,808	3,146		可決 93.2
松島 泰	988,693	13,674	2,404		可決 97.4
松澤 政章	989,183	13,184	2,404		可決 97.4
大久保忠崇	989,195	13,172	2,404		可決 97.4
須崎 隆寛	989,185	13,182	2,404		可決 97.4
中森真紀子	981,802	20,567	2,404		可決 96.7
小尾 敏夫	995,489	6,880	2,404		可決 98.0
新宮 達史	989,113	13,254	2,404		可決 97.4
山口 忠宜	989,130	13,237	2,404		可決 97.4
第4号議案 (監査役1名選任の件)	798,325	204,041	2,404	(注)1	(注)2 可決 78.6
第5号議案 (補欠監査役1名選任の件)	1,002,077	292	2,404	(注)1	(注)2 可決 98.7
第6号議案 (取締役等の業績連動型株式 報酬制度導入の件)	982,603	19,765	2,404	(注)1	(注)2 可決 96.8

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第2号議案及び第6号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成、第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。